

～北上市令和6年度補助金のお知らせ～

# 北上市重点振興作物強化事業

申込締切

令和6年5月31日

## 《重点振興作物の栽培に取り組む方向け》

重点振興作物…アスパラガス、ニ子さといも、ねぎ、せり、小菊、ピーマン、  
トマト（ミニトマトを含む）、きゅうり



対象者…次のいずれかに該当する方（対象面積300㎡以上、せりは100㎡以上）

- ①重点振興作物の新規栽培に取り組む方
- ②重点振興作物の面積の拡大に取り組む方
- ③重点振興作物を既に栽培し、機械又は設備を導入して経営維持に取り組む方

補助金額、補助対象となる経費

補助対象者	補助対象経費	種別	補助金額
①、②の 生産者	栽培用資材費	種苗、支柱、鉢、ネット、ロープ、マルチ	補助対象経費の合計額の4分の1以内の額
	土壌用費	肥料、土壌改良資材、堆肥、農薬、土壌精密検査費	
①、②、③の 生産者	機械導入費	畝立て・マルチ用機械、育苗用機械、植付用機械、防除用機械、収穫用機械、出荷調製用機械	補助対象経費の合計額の4分の1以内の額とし、その上限額は20万円とする。
	設備導入費	かん水装置、制御装置、ハウス部材（高温対策資材を含む）	

※申請年度の栽培に充てるために購入したものを補助対象とし、予算の範囲内で補助金を交付する。種別内容は同じ機能を有すると市長が認めたものも含む。1,000円未満の端数は、切り捨てる。

こちらの事業は [JA いわて花巻北上地域営農グループ](#) 経由での申請となります。

# 北上市園芸産地拡大支援事業

申込締切

令和6年5月31日

## 《園芸作物の新規栽培・面積拡大に取り組む方向け》

対象者…次のいずれかに該当する方（対象面積100㎡以上）

- ①野菜、花き及び果樹の新規栽培に取り組む方
- ②野菜、花き及び果樹の面積の拡大に取り組む方



補助金額、補助対象となる経費

補助対象経費	種別	補助金額
栽培用資材費	種苗、支柱、鉢、ネット、ロープ、マルチ	補助対象経費の合計額の4分の1以内の額とし、1人又は1団体につき20万円を上限額とする。ただし、補助対象経費が10万円以上の事業に限る。
土壌用費	肥料、土壌改良資材、堆肥、農薬、土壌精密検査費	
機械導入費	畝立て・マルチ用機械、育苗用機械、植付用機械、防除用機械、収穫用機械、出荷調製用機械	
設備導入費	かん水装置、制御装置、ハウス部材（高温対策資材を含む）	

※申請年度の栽培に充てるために購入したものを補助対象とし、予算の範囲内で補助金を交付する。種別内容は同じ機能を有すると市長が認めたものも含む。1,000円未満の端数は、切り捨てる。

こちらの事業は [農業振興課](#) 又は [JA いわて花巻北上地域営農グループ](#) 経由での申請となります。

【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課園芸畜産係 72-8238

JA いわて花巻北上地域営農グループ園芸課 71-1333



<北上市HP>